

(2) 第1回 通関業務サブワーキングでの 「海上小口貨物における簡易通関の導入に係る業務の新設」に係るご意見



2023年10月13日
輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社

項番	項目	意見・要望等	検討内容（回答）
1	2. 新規業務概要	（質問） 簡易申告に事項登録は設けないのか。	事項登録は航空マニフェスト通関と同様、設ける予定はありません。
2	3. SKA業務の機能概要	（質問）（SWG後） 「SKA」業務の対象となるのは、海上簡易輸入申告が出来るもののみの理解でよろしいでしょうか。	ご認識の通り、SDC業務を行う予定の貨物に対して、SKA業務を行っていただきます。SDC業務を行わないのであれば、SKA業務を行う必要はありません。 なお、SKA業務を行った貨物に対して、IDC業務で申告を行うことも可能です。（SKA業務を行った後に、海上簡易輸入申告の条件を満たしていないことが判明した場合などを考慮）
3		（質問） SKA業務を行う業種は、どの業種や役割を想定されているかご教示願いたい。	業種は通関業、保税蔵置場、NVOCC、海貨業です。 例えば保税蔵置場、通関業の業種を保持している企業の場合、同一企業でSKA業務は保税蔵置場の利用者コードで行い、SDC業務は通関業の利用者コードで実施する場合も想定されます。 一方、異なる企業同士でそれぞれ業務実施していただく場合も想定しています。 いずれの場合も、実施者間で事前に調整し、税関にそれぞれの実施者の利用者コードを申し出いただき、予めシステム上に実施者の登録を行い、登録された者が利用可能となる想定です。 会議後追記：基本的に、SDC業務・NVC01業務を行う企業が、SKA業務を行うことが想定されます。

項番	項目	意見・要望等	検討内容（回答）
4	6. 予備申告を利用した場合の業務フロー ※「U：予備申告（貨物到着時自動起動）」について	（意見）（SWG後） 弊社は、海上小口貨物の輸入通関を現在、NVC01業務を行った後に、予備申告体制で通関を行っているため、PID 業務は、是非取り入れて頂きたい業務ですので、前向きなご検討をお願い致します。	ご要望をいただいたところですが、改修費用及び改修期間を検討した結果、予備申告「U」の実装は見送ります。
5		（意見） 海上貨物の場合、即時性より確実性を要求される認識である。そのため、U申告については当社では使用しないと思われる。	項番4に記載
6		（意見）（SWG後） 現在、今後の海上貨物の増加を考えると、スピードを要求されることも今後考えられ、予備申告を希望する意見が多かったです。仮に7次で実装せず予備申告が必要になり8次まで待つというのは不都合ですので予備申告の実装を希望します。	
7		（意見）（SWG後） 現行は使用が無くとも将来的に使用の可能性があるので機能としては必要と思います。	

項番	項目	意見・要望等	検討内容（回答）
8	6. 予備申告を利用した場合の業務フロー ※「U：予備申告（貨物到着時自動起動）」について	（意見）（SWG後） 当社としては実装されても使用するかどうかは業者判断のため、どちらでも構わないというスタンスです。言い換えると、実装されなくても問題ありません。	項番4に記載
9		（意見）（SWG後） 海上貨物はスピードより正確性を求める為、当社としては利用しないので、実装の必要はない見解となりました。	
10		（意見）（SWG後） 貨物搬入前に本申告許可になるのは迅速輸入が目的であればメリットはあると思います。 ただ、「安全性を優先させる」ためには、倉庫側がチェックを確実にを行い、相違があれば確認がとれるまでは搬入処理（登録）を行わないことが前提でなければいけないと思います。	
11		（意見）（SWG後） 安全性を考慮すれば、搬入確認→申告という流れを守るべきかと思います。 現物とNACCSデータの照合は必要です。	
12		（意見）（SWG後） 予備申告の起動条件であるPID業務の実施は任意のため、必須業務のPKI・PKK業務で起動することを希望します。	